

沖縄県特命推進課SNSアカウント運用ポリシーについて

沖縄県では、「沖縄県ソーシャルメディア利用ガイドライン」で、ソーシャルメディアの利用に際しての基本的な考え方や留意事項を定めており、このガイドラインに沿った情報発信を行っておりますのでご了承ください。

また、この沖縄県特命推進課SNSアカウントの基本的な情報や利用者の方にご留意いただきたい事項を下記のとおりまとめておりますので、ご利用の前にご一読ください。

記

「沖縄県特命推進課SNSアカウント運用ポリシー」

1 アカウント名

沖縄県特命推進課

2 URL

https://twitter.com/@okinawa_SMpref

※利用する SNS によって異なる。表記は Twitter の例。

3 管理者

沖縄県特命推進課

4 情報発信の目的

首里城復旧・復興、その他特命推進課の業務に関する情報を分かりやすく国内外に広く発信することで、首里城復旧・復興の取組や沖縄県への理解を深め、かつ、関心を高めることで本県の振興に寄与することを目的とする。

5 意見・提案や質問への対応方針

沖縄県へのご意見・ご提案については、沖縄県公式ホームページからお寄せください。意見・提案や質問への返信は、原則としてSNSでは行いませんのでご了承ください。

6 禁止事項

次の内容のコメント等をご遠慮ください。下記事項に該当すると判断した場合は、その投稿者に断りなく、コメント等の全部または一部を削除する場合があります。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 第三者の権利や基本的人権等を侵害するもの
- (4) 本人の承諾なく個人情報保護を侵害するもの
- (5) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの

- (6) 営業活動、政治的活動、宗教活動、その他営利を目的としたもの
- (7) 特命推進課の業務に関する投稿と関係のないもの
- (8) 虚偽や事実ではない内容が含まれるもの
- (9) 著作権、商標権、肖像権などの沖縄県、利用者または第三者の知的所有権を侵害するおそれのあるもの
- (10) 沖縄県、利用者または第三者に不利益を与えるもの
- (11) 有害なプログラムへのリンク
- (12) わいせつな表現を含む不適切な内容を含むもの
- (13) SNSサービス提供者の利用規約に反するもの
- (14) その他、沖縄県特命推進課が不適切と判断したもの

7 著作権

当アカウントに記載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の著作権は沖縄県または正当な権利を有する者に帰属します。当アカウントの内容について、著作権法上認められた場合を除き、無断使用・無断転載を禁じます。

なお、コンテンツ（投稿内容）のシェア、リツイート等については、無断使用・無断転載ではなく、コンテンツの共有に当たるので、禁止されるものではありません。

8 免責事項

沖縄県は利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。

9 個人情報

当アカウントに掲載する個人情報については、沖縄県個人情報保護条例に基づき、適切に管理します。

- (1) 個人情報とは、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。
- (2) 個人情報は、本人の同意がある場合など沖縄県個人情報保護条例で定める一定の場合を除き、明示した利用目的以外で利用・提供することはありません。
- (3) 当アカウントを通して、沖縄県特命推進課が個人情報を収集する際は、利用者の意思によって提供された情報のみとします。

お問い合わせ

沖縄県知事公室特命推進課

電話番号：098-943-8199

電子メール：aa071609@pref.okinawa.lg.jp